奈良懸農村事業農業協同組合 奈良県生駒郡斑鳩町興留474番地
志都美開拓農業協同組合 奈良県北葛城郡志都美村大字今泉1029番地
北和蚕業農業協同組合 奈良県天理市丹波市町327番地の5
磯城郡養蚕農業協同組合 奈良県桜井市大字桜井1138番地
三輪バクテリヤ食産農業協同組合 奈良県桜井市大字三輪262番地
磯城郡生産農業協同組合 奈良県桜井市大字三輪381番地
川東村生産農業協同組合 奈良県磯城郡田原本町大字笠形305番地
川東村輸出球根農業協同組合 奈良県磯城郡田原本町大字東井上278番地
瀬南村池尻輸出球根農業協同組合 奈良県北葛城郡瀬南村大字池尻274番地

教示

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して、60日以内に奈良県知事に対して行政不服審査法（昭和37年法律第160号）による異議申立てをすることができる。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して、6箇月以内に奈良県（訴訟において奈良県を代表するのは奈良県知事となります。）を被告として行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）による処分の取消しの訴えを提起することができる。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

山形県米沢市中央三丁目一〇番三三号

株式会社ホテルセンターイン米沢

代表清算人　船山　一晃

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目四番一五号

有限会社オダ

清算人　織田　誠一

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

東京都昭島市東町三丁目四番一一号

有限会社ステップ

清算人　金　桂子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

東京都江戸川区東葛西三丁目一一番一三号

株式会社保缶工業

代表清算人　荒井　俊一

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

東京都千代田区神田須田町二丁目一七番一号

株式会社ナイトウ商店

代表清算人　内藤　廣和

解散公告

当社は、平成二十六年三月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

東京都品川区東品川二丁目二番二八号

菱洋インテリジェンス株式会社

代表清算人　川島　真

解散公告

当組合は解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

東京都渋谷区代々木五丁目二三番一六号

有限責任事業組合ことばの杜

清算人　川上　淳

解散公告

当法人は、平成二十六年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

一般社団法人フェスタ

代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十六年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

東京都新宿区大京町一九

株式会社マーティンワイス

代表清算人　安藤　旭

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

長野県千曲市大字上徳間一八九五番地

山田興産株式会社

代表清算人　山田　正行

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

京都府京田辺市三山木田中五番地の三

有限会社槇村商店

清算人　槇村　治明

解散公告

当社は、平成二十六年三月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十七日

京都市西京区桂大徳寺町一五七番地

株式会社ナスコ・バイオシステムズ

代表清算人　山地　敏之